

## (10-15) 応急給水支援の受け入れを取り入れた災害対策訓練

○中條 佑子(神奈川県企業庁) 菊地 純一(神奈川県企業庁)  
曾我部哲也(神奈川県企業庁) 後藤 守(神奈川県企業庁)

### 1. はじめに

神奈川県営水道（以下、「県営水道」という。）は昭和 8 年に湘南地域、1 市 9 町を給水区域とした我が国初の広域水道として発足した。その後も順次給水区域を拡大し、平成 29 年 4 月 1 日現在では 12 市 6 町、人口約 281 万に対し給水を行っている。

災害対策として発災からの時系列を追う形式で、年 4 回程度の訓練を行っているが、平成 28 年度は昨年発生した熊本地震を受け、第 3 回訓練として、過去の被災地への支援隊派遣などの対応を今後の

災害対策に生かし災害対応経験の継承を図ることを目的に、熊本地震支援隊による報告会、災害対応経験者によるパネルディスカッション等を実施した。さらに、熊本地震の支援活動を実施した経験から、被災に備えた受け入れ訓練の必要性について、支援隊から報告として挙げられたため、第 5 回訓練では、受け入れ態勢の強化を目的とした応急給水支援の受け入れ訓練を、業務の都合上開庁日の訓練に参加できていない職員も参加できるように休日に実施した。そこで、この訓練を実施する過程で発生した課題について、災害対応力の強化のため、対応方法を検討した。



写真 1-本部会議

### 2. 実施内容

昨年発生した熊本地震では、指揮命令系統や連絡体制の確立などの「組織的な課題」のほか、執務スペース・駐車場等の不足など「物理的な課題」が報告<sup>1)</sup>された。これを受け、連絡経路の確認を目的とした、本庁、各浄水場、営業所間で様式の作成、送付を行う訓練を日本水道協会の様式を参考に独自の様式を作成して行うとともに、車両を実際に支援隊の集合場所に指定されている 2 箇所の浄水場に向かわせ、受付等を行い、駐車スペースや使用備品の確認など、物理的な面から確認を行う訓練を行った。車両は、各営業所から来る給水タンク車を支援隊に見立て、計 11 台を随時受け入れ、誘導・駐車スペースの確認、受付を行った。時系列は、発災 3 日目の対応を想定し、5 割程度の職員が参加するものとした。

### 3. 訓練で明らかになった課題

訓練の結果、表の項目に関して課題が挙がった。

#### (1) 連絡体制・様式

訓練の結果、連絡経路・報告するタイミングが分かりづらい、作成様式が多く、被災時には負担になるという意見が挙がった。

これは、そもそも連絡経路が複雑で分かりづらい、作成する様式が多いという理由のほか、県営水道が広域水道であり、連絡経路等が通常の水道事業体とは異なっていることも原因であると思われる。今回の訓練では、日本水道協会の様式を

参考に独自の様式を作成したが、県営水道給水区域内の応急給水の役割分担は、支援要請は県、水を配るのは基礎自治体である市町となっている。これにより、一般的な日本水道協会の様式を参考にそのまま様式を作成すると、実際の連絡体制と様式が合わず混乱が生じるため、今後、県営水道が広域水道であることを踏まえた連絡経路・様式の検討の必要性があると思われる。

#### (2) 支援受け入れ業務に関する情報の活用

県営水道では、過去に被災地支援に行った経験を持つ職員が受け入れ業務について一定の情報を持っているが、人数が限られており、現在の職員配置では情報を持っている職員が、支

表 明らかになった課題

1	連絡体制・様式関係
2	支援受け入れ業務に関する情報の活用
3	資機材の不足
4	人員の不足
5	市町との確実な情報共有方法の検討

援受け入れ業務に関わっていない状態である。それにより、業務のイメージを把握できている職員が少なく、混乱する原因となっていると思われた。今後は、支援活動経験者が持っている情報を活用することができるように、人員配置の検討や、それ以外の職員も業務の内容を把握できるように、支援活動経験者が持つ情報を反映したマニュアルの策定、訓練方法等について検討する必要があると思われた。

#### (3) 資機材の不足

資機材の不足については、単に物の数が不足しているという「単純な不足」に加え、特定の状況が発生した際に、物の不足の可能性があるという「想定上の不足」が見受けられた。「想定上の不足」としては、例えば、交通障害の発生時に迂回路を指示するための明細地図、通信障害が発生した際の防災行政通信網、衛星携帯電話等の電子通信機器が挙げられる。

「想定上の不足」に対する備えについては、不足の原因となる状況を洗い出す必要性があると思われるが、これについては、実際に支援を受けたことがある自治体を持っている情報が必要ではないかと思われる。県営水道も、被災地支援に行った経験をもつ職員が一定の情報を持ってはいるものの、実際に支援を受けた経験は持たないことから、今後、県営水道の支援経験者の持つ情報を活用するとともに、外部から情報を収集する方法等を検討する必要があると思われる。また、電子通信機器は、どの機器が使用不能になるか予測できないため、今後、あらゆる通信方法、各通信機器に合わせた訓練を検討する必要があると思われた。

#### (4) 人員の不足

人員の不足についても、単純に業務に対し配備されている人員が足りない「単純な不足」が発生する一方、実際に車両を受け入れてみると、支援隊の参集場所となっている浄水場内の誘導・案内など、事務処理以外に、予想していなかった人員が必要となる「想定外の不足」が発生することが分かった。

「単純な不足」の発生は、訓練条件による職員数の制限も影響していたと思われるため、支援受け入れ業務がある間は、業務に当たる職員の数を一一定数保持する必要があると思われた。

また、「想定外の不足」については、(3)の資機材の不足同様、不足の原因となる支援受け入れ業務に付随して発生する作業を洗い出す必要があると思われる。

#### (5) 市町との確実な情報共有方法の検討

前述のとおり、県営水道給水区域内の応急給水の役割分担は、広域水道事業体であるため、支援要請は県、水を配るのは市町になっている。これにより、必要な情報が一つの主体に集約されていない状態が発生してしまう。具体的には、断水情報等を持っているのは水道事業者である県営水道であるが、どこに水を配る必要があるのか等の情報を持っているのは基礎自治体の市町である。そのため、確実に市町と情報共有ができるよう、通信障害が発生した場合を想定し、最悪の場合には電子機器に頼らない、連絡員の相互派遣などによる情報共有方法を取ることも検討しておくべきであると感じた。



写真-2 車両受け入れ

## 4. 終わりに

訓練を実施した結果、県営水道が広域水道事業体であるために、発生する「特有の課題」があることが分かった。その一方、熊本地震の際に報告されていた課題であっても、駐車・執務スペースの不足など、支援隊の参集場所である浄水場が比較的広大であることなどから、発生する可能性は低い課題があることも分かった。

被災時に外部から支援を受ける際に、来てもらう支援をうまく生かすためには、支援側だけでなく、支援を受け入れる側の体制整備も必要であると思われる。そのため、今後、明らかになった課題を検討し、少しずつ体制を整え災害発生に備えたい。

#### 【参考文献】

- 1) 平成 28 年 (2016 年) 熊本地震 水道施設被害等現地調査団報告書, 平成 29 年 3 月, 熊本地震水道施設被害等現地調査団